

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月26日

【中間会計期間】 第13期中(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社住宅あんしん保証

【英訳名】

【代表者の役職氏名】 取締役社長 安藤 浩

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 梅田 一彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目6番1号

【電話番号】 03(3562)8120(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 梅田 一彦

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月	平成21年11月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	1,279,960	2,806,575	3,085,576	3,286,417	6,381,731
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	71,374	144,562	206,476	157,644	509,226
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (千円)	42,235	74,442	122,264	91,396	271,481
中間包括利益又は 包括利益 (千円)		75,750	121,577		273,820
純資産額 (千円)	806,170	999,833	1,258,671	939,307	1,193,322
総資産額 (千円)	2,642,603	3,866,298	4,815,955	3,237,498	4,698,376
1株当たり純資産額 (円)	130,697.59	162,364.27	210,480.14	152,640.48	197,534.59
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 ( ) (円)	6,935.29	12,223.78	20,445.54	15,007.59	44,887.78
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.1	25.5	26.1	28.7	25.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,932	594,254	265,293	1,049,000	1,359,327
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	46,107	63,709	115,532	85,795	185,979
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,160	17,491	47,219	2,643	24,388
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,376,982	2,355,932	3,094,381	1,842,879	2,991,839
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	76 [18]	96 [30]	100 [40]	79 [19]	97 [30]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、第11期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

4 第12期中の中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期中	第12期中	第13期中	第11期	第12期
決算年月	平成21年11月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成22年 3月	平成23年 3月
売上高 (千円)	1,297,297	2,833,592	3,114,821	3,324,475	6,440,315
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	84,553	140,496	208,664	146,185	501,878
中間(当期)純利益又は 中間純損失( ) (千円)	47,279	72,779	115,991	86,961	268,460
資本金 (千円)	465,500	465,500	465,500	465,500	465,500
発行済株式総数 (株)	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
純資産額 (千円)	788,179	979,975	1,242,217	922,420	1,171,076
総資産額 (千円)	2,599,729	3,815,602	4,811,739	3,196,294	4,687,600
1株当たり純資産額 (円)	129,421.94	160,915.51	207,728.73	151,464.81	195,832.16
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間純損失 ( ) (円)	7,763.45	11,950.69	19,396.56	14,279.41	44,388.33
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)				2,500	7,500
自己資本比率 (%)	30.3	25.6	25.8	28.8	24.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	76 [18]	96 [30]	100 [40]	79 [19]	97 [30]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、第11期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

3 第11期は、決算期変更により平成21年6月1日から平成22年3月31日までの10ヶ月間となっております。

## 2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、住宅瑕疵担保責任保険事業及びその他の事業の2つのセグメント情報の区分にわたって事業活動を展開しております。当中間連結会計期間における、各区分に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### <住宅瑕疵担保責任保険事業>

事業の内容について重要な変更はなく、また関係会社はありません。

### <その他の事業>

平成23年9月30日をもって、当社の連結子会社である一般社団法人地盤調査連合会が提供する地盤調査・保証の新規販売を停止いたしました。

このほか、事業の内容について重要な変更はなく、その他の関係会社はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
住宅瑕疵担保責任保険業	91 [40]
その他の事業	
全社(共通)	9 [ ]
合計	100 [40]

(注) 1 従業員数は就業人員(当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は当中間連結会計期間の平均人員を[外書]で記載しております。

2 当社グループは、報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。なお、全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

3 連結子会社には、平成23年9月30日現在、従業員はならず、上記は提出会社のみ従業員数となっております。

### (2) 提出会社の状況

平成23年9月30日現在

従業員数(名)	100 [40]
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員(当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は当中間会計期間の平均人員を[外書]で記載しております。

### (3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間末現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、3月に発生した東日本大震災の影響により停滞した生産活動やサプライチェーンの復旧等が進み、回復の兆しが見られるものの、円高、欧州の財政問題がもたらす世界的な景気減速懸念があり、景気の先行き不透明な状況が続くなかで推移いたしました。

住宅業界においては、震災の影響による消費者の住宅購入意欲の低下が懸念されたものの、住宅取得促進に関連する各種の政策効果などによって、住宅需要に持ち直しの傾向がみられたため、当中間連結会計期間の新設住宅着工戸数は432千戸(前年同期比106.0%)となりました。

このような状況のもとで、当社は、住宅瑕疵担保責任保険事業について、前連結会計年度より引受けを開始したりフォーム工事、既存住宅売買等を対象とする住宅瑕疵担保責任保険の普及に取り組み、さらに新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る営業活動に注力してまいりました。また、その他の事業については、東日本大震災の被災住宅補修のための無料診断・相談事業に関与するとともに、住宅エコポイントの申請受付業務の運営、工事保険、フラット35の取扱い促進に努めました。

以上により、当中間連結会計期間の売上高は3,085,576千円(前年同期比109.9%)、営業利益205,561千円(前年同期比141.7%)、経常利益206,476千円(前年同期比142.8%)、中間純利益122,264千円(前年同期比164.2%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### 住宅瑕疵担保責任保険事業

リフォーム工事、既存住宅売買等を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けは増加傾向にあるものの、当中間連結会計期間においては、前連結会計年度に引き続き、新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けが本事業の業績のほとんどを占めており、売上高は2,144,325千円(前年同期比101.6%)、売上総利益は485,667千円(前年同期比105.0%)とほぼ前年同期並みに推移いたしました。

#### その他の事業

当中間連結会計期間においては、住宅エコポイントの申請受付業務の効率化を図るとともに、既存住宅流通・リフォーム推進事業等を受けて住宅履歴情報蓄積サービスの拡販等に努めました。

これにより、本セグメントの売上高は941,251千円(前年同期比135.1%)、売上総利益は398,607千円(前年同期比141.4%)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ102,542千円増加し、3,094,381千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は265,293千円(前年同期は594,254千円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が213,348千円(前年同期は137,760千円)あり、住宅瑕疵担保責任保険契約の受注増加に伴う前受金の増加256,314千円、売上債権の減少85,805千円の増加要因があったこと、また、前払検査委託料等の増加に伴う前払費用の増加55,153千円、仕入債務の減少146,834千円の減少要因があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は115,532千円(前年同期は63,709千円の支出)となりました。これは主に業務管理システムの構築・改修による無形固定資産の取得による支出47,118千円、本社移転に当たり新本社の賃借等により生じた敷金の差入による支出68,891千円等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は47,219千円(前年同期は17,491千円の支出)となりました。これは、配当金の支払い44,850千円、及びリース債務の返済による支出2,369千円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの事業はサービスの提供にあたり、製品の生産を行っておりませんので、記載しておりません。

### (2) 受注状況

当社グループの事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	前年同期比(%)
住宅瑕疵担保責任保険事業(千円)	2,144,325	101.6
その他の事業(千円)	941,251	135.1
合計(千円)	3,085,576	109.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	160,586	5.7	443,497	14.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## 4 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

住宅瑕疵担保責任保険法人の1社であった「たてもの株式会社」が、平成23年9月13日付で、国土交通大臣に対して業務廃止の申請を行い、平成23年9月14日付で許可されました。それを受けて、同日付で、当社がたてもの株式会社の保険契約を承継する保険法人として、国土交通大臣の指定を受け、同社が申込みを受け付けた住宅瑕疵担保責任保険契約に係る契約上の地位を承継いたしました。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の売上高は、3,085,576千円(前年同期比109.9%)、売上総利益は884,274千円(前年同期比118.8%)となりました。なお、セグメント別の詳細については、第一部[企業情報]第2[事業の状況]1[業績等の概要](1)業績に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費は、678,712千円(前年同期比113.2%)となり、その結果、営業利益は205,561千円(前年同期比141.7%)となりました。販売費及び一般管理費のうち、労務費(賞与引当金繰入額及び採用関連費を含む)が340,536千円(前年同期比106.3%)であり、50.1%を占めております。

営業外損益は914千円の利益となり、その結果、経常利益は206,476千円(前年同期比142.8%)となりました。

また、子会社出資金の追加取得に伴い生じた負ののれん発生益7,178千円を特別利益に、固定資産除却損307千円を特別損失に計上し、中間純利益は122,264千円(前年同期比164.2%)となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産の状況

当中間連結会計期間末における流動資産は4,262,535千円、固定資産は553,420千円となり、当中間連結会計期間末における資産合計は4,815,955千円となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は88.5%となり、このうち総資産に占める現金及び預金の比率が64.2%となっております。

また、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険契約締結日(保険証券発行日を基準とする)において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しているため、保険契約締結に先立ち行う検査の委託料等は前払費用(当中間連結会計期間末残高707,186千円)として計上しており、前連結会計年度末に比して55,153千円増加しております。

また、業務管理システムの構築・改修による無形固定資産の取得、本社移転に伴う有形固定資産の取得、及び新本社の賃借等に係る敷金の差入等により、固定資産が前連結会計年度末に比して67,990千円増加しております。

#### 負債の状況

当中間連結会計期間末における負債合計は3,557,284千円となりました。住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険契約締結日(保険証券発行日を基準とする)において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上する処理を採用し、保険契約を締結していない契約に係る保険料及び検査手数料等受領額を前受金として計上しているところ、前受金が前連結会計年度末に比して256,314千円増加し、2,441,157千円となっております。なお、ファイナンス・リース取引に係るリース債務以外には、有利子負債による資金調達はありません。

### 純資産の状況

当中間連結会計期間末における株主資本は1,258,671千円となり、子会社出資金の追加取得により少数株主持分の計上額がなくなったため、純資産合計は同額の1,258,671千円となりました。当中間連結会計期間においては、配当金の支払い及び中間純利益の計上により、株主資本が前連結会計年度末に比して77,414千円増加しております。なお、自己資本比率は26.1%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、第一部 [ 企業情報 ] 第2 [ 事業の状況 ] 1 [ 業績等の概要 ]

(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,090	6,090	非上場	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	6,090	6,090		

(注) 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権(平成20年3月11日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数	398個 (注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	398株	
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取次店であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

第2回新株予約権(平成20年3月11日発行)		
	中間会計期間末現在 (平成23年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成23年11月30日)
新株予約権の数	15個 (注) 1	
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15株	
新株予約権の行使時の払込金額	200,000円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から平成25年3月31日まで、 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。 その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株である。

なお、当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の譲渡禁止等

新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

再編成対象会社による新株予約権の取得

(注) 4 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 4 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。  
その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めるときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年4月1日～ 平成23年9月30日		6,090		465,500		372,500

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の 割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	1,170	19.2
伊藤忠建材株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目7番1号	330	5.4
大建工業株式会社	富山県南砺市井波1番地1	300	4.9
TOTO株式会社	福岡県北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	300	4.9
YKK AP株式会社	東京都千代田区神田和泉町1番地	300	4.9
ソシエテジェネラル信託銀行株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	150	2.4
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	150	2.4
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	150	2.4
梅田 一彦	東京都中野区	100	1.6
永大産業株式会社	大阪府大阪市住之江区平林南二丁目10番60号	70	1.1
城東テクノ株式会社	大阪府枚方市招提田近三丁目15番地	70	1.1
計		3,090	50.7

(注) 上記のほか、自己株式が110株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 110		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,980	5,980	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,090		
総株主の議決権		5,980	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社住宅あんしん保証	東京都中央区京橋一丁目 6番1号	110		110	1.8
計		110		110	1.8

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役		藤津 清一郎	平成23年7月21日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の中間財務諸表について、海南監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】  
(1)【中間連結財務諸表】  
【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,991,839	3,094,381
売掛金	424,245	338,440
有価証券	10,014	-
たな卸資産	7,848	8,821
前払費用	652,032	707,186
その他	134,067	119,673
貸倒引当金	7,101	5,967
流動資産合計	4,212,946	4,262,535
固定資産		
有形固定資産	1 57,011	1 84,028
無形固定資産	100,894	109,003
投資その他の資産		
投資その他の資産	330,999	364,071
貸倒引当金	3,475	3,683
投資その他の資産合計	327,523	360,388
固定資産合計	485,430	553,420
資産合計	4,698,376	4,815,955

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	524,245	377,410
リース債務	4,792	3,654
未払法人税等	178,144	15,693
前受金	2,184,843	2,441,157
賞与引当金	67,260	56,418
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,576	5,270
役員賞与引当金	32,600	-
資産除去債務	11,456	11,482
その他	<sup>3</sup> 106,948	<sup>2, 3</sup> 118,741
流動負債合計	3,128,446	3,042,406
固定負債		
責任準備金	<sup>4</sup> 369,122	<sup>4</sup> 493,133
リース債務	1,231	-
メンテナンス費用引当金	6,253	7,730
資産除去債務	-	14,014
固定負債合計	376,607	514,878
負債合計	3,505,053	3,557,284
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金	388,550	388,550
利益剰余金	341,836	419,251
自己株式	14,630	14,630
株主資本合計	1,181,256	1,258,671
少数株主持分	12,066	-
純資産合計	1,193,322	1,258,671
負債純資産合計	4,698,376	4,815,955

## 【中間連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
売上高	2,806,575	3,085,576
売上原価	1 2,062,514	1 2,201,302
売上総利益	744,061	884,274
販売費及び一般管理費	2 599,041	2 678,712
営業利益	145,019	205,561
営業外収益		
受取利息	372	1,022
営業外収益合計	372	1,022
営業外費用		
支払利息	205	107
株式交付費償却	624	-
営業外費用合計	829	107
経常利益	144,562	206,476
特別利益		
負ののれん発生益	-	7,178
特別利益合計	-	7,178
特別損失		
固定資産除却損	-	3 307
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,801	-
特別損失合計	6,801	307
税金等調整前中間純利益	137,760	213,348
法人税、住民税及び事業税	33,852	13,064
法人税等調整額	28,157	78,706
法人税等合計	62,009	91,770
少数株主損益調整前中間純利益	75,750	121,577
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,308	687
中間純利益	74,442	122,264
少数株主利益又は少数株主損失( )	1,308	687
少数株主損益調整前中間純利益	75,750	121,577
中間包括利益	75,750	121,577
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	74,442	122,264
少数株主に係る中間包括利益	1,308	687

## 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	465,500	465,500
当中間期末残高	465,500	465,500
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	378,500	388,550
当中間期末残高	378,500	388,550
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	85,580	341,836
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
中間純利益	74,442	122,264
当中間期変動額合計	59,217	77,414
当中間期末残高	144,798	419,251
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	14,630
当中間期末残高	-	14,630
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	929,580	1,181,256
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
中間純利益	74,442	122,264
当中間期変動額合計	59,217	77,414
当中間期末残高	988,798	1,258,671
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	9,727	12,066
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,308	12,066
当中間期変動額合計	1,308	12,066
当中間期末残高	11,035	-
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	939,307	1,193,322
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
中間純利益	74,442	122,264
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,308	12,066
当中間期変動額合計	60,525	65,348
当中間期末残高	999,833	1,258,671

## 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	137,760	213,348
減価償却費	36,744	49,608
株式交付費償却	624	-
責任準備金の増減額 ( は減少 )	151,631	124,010
支払備金の増減額 ( は減少 )	3,596	6,541
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	760	925
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	47,526	10,842
完成保証損失引当金の増減額 ( は減少 )	1,551	-
瑕疵保証保険料引当金の増減額 ( は減少 )	5,762	306
役員賞与引当金の増減額 ( は減少 )	4,003	32,600
メンテナンス費用引当金の増減額 ( は減少 )	909	1,476
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	6,801	-
受取利息	372	1,022
負ののれん発生益	-	7,178
支払利息	205	107
固定資産除却損	-	307
売上債権の増減額 ( は増加 )	42,911	85,805
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	3,715	973
前払費用の増減額 ( は増加 )	91,691	55,153
仕入債務の増減額 ( は減少 )	37,219	146,834
前受金の増減額 ( は減少 )	600,464	256,314
その他の資産の増減額 ( は増加 )	9,321	25,919
その他の負債の増減額 ( は減少 )	61,931	18,022
小計	757,723	437,740
利息の受取額	419	1,043
利息の支払額	205	107
法人税等の支払額	163,682	173,382
営業活動によるキャッシュ・フロー	594,254	265,293
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	7,297	2,281
無形固定資産の取得による支出	50,995	47,118
敷金の差入による支出	2,301	68,891
敷金の回収による収入	-	75
投資有価証券の償還による収入	-	10,000
子会社出資金の取得による支出	-	4,200
その他	3,115	3,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	63,709	115,532

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	15,225	44,850
リース債務の返済による支出	2,266	2,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,491	47,219
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	513,053	102,542
現金及び現金同等物の期首残高	1,842,879	2,991,839
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,355,932	3,094,381

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 1社</p> <p>連結子会社の名称 一般社団法人地盤調査連合会</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法の適用対象となる関連会社・非連結子会社がないため、記載しておりません。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>たな卸資産</p> <p>a 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2～15年 機械装置及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>完成保証損失引当金 当社の提供する完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当中間連結会計期間の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>瑕疵保証保険料引当金 当社の提供する優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当中間連結会計期間の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上することとしております。</p> <p>メンテナンス費用引当金 当社の提供する住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当中間連結会計期間の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準 保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。なお、保険契約締結日は、保険証券発行日を基準としております。</p> <p>(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該金額の重要性が乏しい連結子会社を除き、当中間連結会計期間の費用としており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。</p>

## 【追加情報】

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、95,369千円であります。</p> <p>3 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が8,278千円含まれております。</p> <p>4 責任準備金 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、102,134千円であります。</p> <p>2 消費税等の取扱い 控除対象外消費税及び地方消費税の重要性が乏しい連結子会社について、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が14,819千円含まれております。</p> <p>4 責任準備金 同左</p>

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																		
<p>1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間において、責任準備金繰入額151,631千円、支払備金繰入額3,596千円を売上原価に計上しております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>181,646千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>62,492</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>847</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>47,526</td> </tr> </table>	給与手当	181,646千円	地代家賃	62,492	貸倒引当金繰入額	847	賞与引当金繰入額	47,526	<p>1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間において、責任準備金繰入額109,511千円、支払備金繰入額6,541千円を売上原価に計上しております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>給与手当</td> <td>203,385千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td>67,574</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>925</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>56,418</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>307千円</td> </tr> </table>	給与手当	203,385千円	地代家賃	67,574	貸倒引当金繰入額	925	賞与引当金繰入額	56,418	工具、器具及び備品	307千円
給与手当	181,646千円																		
地代家賃	62,492																		
貸倒引当金繰入額	847																		
賞与引当金繰入額	47,526																		
給与手当	203,385千円																		
地代家賃	67,574																		
貸倒引当金繰入額	925																		
賞与引当金繰入額	56,418																		
工具、器具及び備品	307千円																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)				

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398	
	第2回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計							

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	15,225	2,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	6,090			6,090

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	110			110

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	398			398	
	第2回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計							

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	44,850	7,500	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 9月30日現在)
現金及び預金勘定 2,355,932千円	現金及び預金勘定 3,094,381千円
現金及び現金同等物 2,355,932千円	現金及び現金同等物 3,094,381千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器(工具、器具及び備品)等であります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左  リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,991,839	2,991,839	
(2) 売掛金	424,245	424,245	
(3) 有価証券及び投資有価証券	137,996	137,757	239
資産計	3,554,081	3,553,841	239
(1) 買掛金	524,245	524,245	
(2) リース債務(流動負債)	4,792	4,792	
(3) 未払法人税等	178,144	178,144	
(4) リース債務(固定負債)	1,231	1,178	52
負債計	708,413	708,360	52

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,094,274	3,094,274	
(2) 売掛金	338,440	338,440	
(3) 投資有価証券	128,060	131,078	3,017
資産計	3,560,774	3,563,792	3,017
(1) 買掛金	377,410	377,410	
(2) リース債務(流動負債)	3,654	3,654	
(3) 未払法人税等	15,693	15,693	
負債計	396,757	396,757	

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) リース債務(流動負債)、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	79,780	80,352	571
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	58,215	57,405	810
合計	137,996	137,757	239

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1 満期保有目的の債券

	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えるもの	128,060	131,078	3,017
時価が中間連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計	128,060	131,078	3,017

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
当社グループは、デリバティブ取引を全く行っており ませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	193千円
時の経過による調整額	53千円
期末残高	<u>11,456千円</u>

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

1 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,456千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,997千円
時の経過による調整額	44千円
中間期末残高	<u>25,497千円</u>

2 資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループは報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分してあります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載していません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,110,111	696,463	2,806,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	2,110,111	696,463	2,806,575
セグメント利益	462,277	281,783	744,061

4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	744,061
販売費及び一般管理費	599,041
中間連結財務諸表の営業利益	145,019

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループは報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

### 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載していません。

### 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保 責任保険事業	その他の事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,144,325	941,251	3,085,576
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	2,144,325	941,251	3,085,576
セグメント利益	485,667	398,607	884,274

### 4 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	884,274
販売費及び一般管理費	678,712
中間連結財務諸表の営業利益	205,561

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保責任保険事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	2,110,111	696,463	2,806,575

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	住宅瑕疵担保責任保険事業	その他の事業	合計
外部顧客への売上高	2,144,325	941,251	3,085,576

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会	443,497	その他の事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

その他の事業において、子会社である一般社団法人地盤調査連合会の出資を追加取得したことに伴い、当中間連結会計期間において、7,178千円の負ののれん発生益を計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額 197,534円59銭	1株当たり純資産額 210,480円14銭

1株当たり中間純利益

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益 12,223円78銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	1株当たり中間純利益 20,445円54銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
中間純利益(千円)	74,442	122,264
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	74,442	122,264
普通株式の期中平均株式数(株)	6,090	5,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】  
(1)【中間財務諸表】  
【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,978,280	3,082,219
売掛金	430,953	340,141
有価証券	10,014	-
たな卸資産	7,848	8,821
前払費用	642,975	704,159
その他	133,661	119,097
貸倒引当金	6,953	5,711
流動資産合計	4,196,780	4,248,728
固定資産		
有形固定資産	1 57,011	1 84,028
無形固定資産	100,894	109,003
投資その他の資産		
投資その他の資産	336,315	373,587
貸倒引当金	3,401	3,608
投資その他の資産合計	332,913	369,978
固定資産合計	490,820	563,011
資産合計	4,687,600	4,811,739

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	536,532	390,793
リース債務	4,792	3,654
未払法人税等	178,144	15,658
前受金	2,184,843	2,441,157
賞与引当金	67,260	56,418
完成保証損失引当金	12,578	12,578
瑕疵保証保険料引当金	5,576	5,270
役員賞与引当金	32,600	-
資産除去債務	11,456	11,482
その他	<sup>3</sup> 106,131	<sup>2, 3</sup> 117,629
流動負債合計	3,139,916	3,054,643
固定負債		
責任準備金	<sup>4</sup> 369,122	<sup>4</sup> 493,133
リース債務	1,231	-
メンテナンス費用引当金	6,253	7,730
資産除去債務	-	14,014
固定負債合計	376,607	514,878
負債合計	3,516,523	3,569,521
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	465,500	465,500
資本剰余金		
資本準備金	372,500	372,500
その他資本剰余金	16,050	16,050
資本剰余金合計	388,550	388,550
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	331,656	402,797
利益剰余金合計	331,656	402,797
自己株式	14,630	14,630
株主資本合計	1,171,076	1,242,217
純資産合計	1,171,076	1,242,217
負債純資産合計	4,687,600	4,811,739

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
売上高	2,833,592	3,114,821
売上原価	<sub>1</sub> 2,094,735	<sub>1</sub> 2,229,888
売上総利益	738,857	884,933
販売費及び一般管理費	597,894	677,181
営業利益	140,963	207,751
営業外収益	<sub>2</sub> 363	<sub>2</sub> 1,020
営業外費用	<sub>3</sub> 829	<sub>3</sub> 107
経常利益	140,496	208,664
特別損失	<sub>4</sub> 6,801	<sub>4</sub> 307
税引前中間純利益	133,695	208,356
法人税、住民税及び事業税	32,891	13,029
法人税等調整額	28,024	79,336
法人税等合計	60,915	92,365
中間純利益	72,779	115,991

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	465,500	465,500
当中間期末残高	465,500	465,500
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	372,500	372,500
当中間期末残高	372,500	372,500
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	6,000	16,050
当中間期末残高	6,000	16,050
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	378,500	388,550
当中間期末残高	378,500	388,550
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	78,420	331,656
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
中間純利益	72,779	115,991
当中間期変動額合計	57,554	71,141
当中間期末残高	135,975	402,797
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	78,420	331,656
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
中間純利益	72,779	115,991
当中間期変動額合計	57,554	71,141
当中間期末残高	135,975	402,797
<b>自己株式</b>		
当期首残高	-	14,630
当中間期末残高	-	14,630
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	922,420	1,171,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
中間純利益	72,779	115,991
当中間期変動額合計	57,554	71,141
当中間期末残高	979,975	1,242,217

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	922,420	1,171,076
当中間期変動額		
剰余金の配当	15,225	44,850
中間純利益	72,779	115,991
当中間期変動額合計	57,554	71,141
当中間期末残高	979,975	1,242,217

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 2～15年 車両及び運搬具 6年 工具、器具及び備品 2～15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 完成保証損失引当金 完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当中間会計期間の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。</p> <p>(4) 瑕疵保証保険料引当金 優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当中間会計期間の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。</p> <p>(5) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。</p> <p>(6) メンテナンス費用引当金 住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当中間会計期間の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴情報蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
4 収益及び費用の計上基準	(1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準 保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。なお、保険契約締結日は、保険証券発行日を基準としております。
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、5年間で償却を行っております。

【追加情報】

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 減価償却累計額 95,369千円</p> <p>3 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が8,278千円含まれております。</p> <p>4 責任準備金 固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。</p>	<p>1 減価償却累計額 102,134千円</p> <p>2 消費税等の取扱い 消費税及び地方消費税について、確定申告による納付額相当額をもって流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が14,819千円含まれております。</p> <p>4 責任準備金 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、当中間会計期間において、責任準備金繰入額151,631千円、支払備金繰入額3,596千円を売上原価に計上しております。</p> <p>2 営業外収益の主要項目 受取利息 363千円</p> <p>3 営業外費用の主要項目 支払利息 205千円 株式交付費償却 624千円</p> <p>4 特別損失の主要項目 資産除去債務会計 基準の適用に伴う 影響額 6,801千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 22,586千円 無形固定資産 14,158千円</p>	<p>1 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、当中間会計期間において、責任準備金繰入額109,511千円、支払備金繰入額6,541千円を売上原価に計上しております。</p> <p>2 営業外収益の主要項目 受取利息 1,020千円</p> <p>3 営業外費用の主要項目 支払利息 107千円</p> <p>4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 307千円</p> <p>5 減価償却実施額 有形固定資産 16,269千円 無形固定資産 33,338千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式				

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	110			110

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器(工具、器具及び備品)等であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左  リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。</p>

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>子会社株式(出資金)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社出資金5,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>子会社株式(出資金)及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社出資金9,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	11,208千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	193千円
時の経過による調整額	53千円
期末残高	<u>11,456千円</u>

2 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

1 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	11,456千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,997千円
時の経過による調整額	44千円
中間期末残高	<u>25,497千円</u>

2 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上していないもの

賃貸借契約に基づき使用する事務所のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確ではなく、移転等の計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額 195,832円16銭	1株当たり純資産額 207,728円73銭

1株当たり中間純利益

前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益 11,950円69銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。	1株当たり中間純利益 19,396円56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
中間純利益(千円)	72,779	115,991
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る中間純利益(千円)	72,779	115,991
普通株式の期中平均株式数(株)	6,090	5,980

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第12期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成23年7月1日関東財務局長に提出

事業年度(第10期)(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)、事業年度(第11期)(自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日)、及び事業年度(第12期)(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月26日

株式会社住宅あんしん保証  
取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的な手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月26日

株式会社住宅あんしん保証  
取締役会 御中

### 海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。